



新潟日報販売店において災害特別相談所を開設 ～ 6 月 15 日（土）新潟日報 NIC 小針～

総務省では、国民の皆さまから行政に関する苦情や意見・要望などを受け付け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす行政相談業務を行っています。

令和 6 年能登半島地震の発生に伴い、新潟県内において多くの被害が生じたことから、新潟行政評価事務所では、災害特別相談所（17 箇所）を開設するなど、地震に関する相談を受け付けております（6 月 7 日現在で 249 件）。

震災から半年近くが経過したものの、新潟市内では、液状化による住宅への被害が大きく、現在も住民の生活再建が課題となっていることから、6 月 15 日（土）に新潟日報 NIC 小針において災害特別相談所を開設いたします。

（※） 当事務所では、令和 4 年 12 月から、（株）新潟日報メディアネットのご理解、ご協力を得て、新潟市内 7 営業所のスペースをお借りし、行政相談制度に関する各種広報等を実施しており、この連携を踏まえ、地震で大きな被害が見られた地区にある NIC 小針から、地域住民のために相談所を開設してほしいと要請があったもの。

〔災害特別相談所の概要〕

日時	6 月 15 日（土）9 時～13 時
会場	新潟日報 NIC 小針（新潟市西区東青山 1 - 24 - 4）
参加機関	建築士（公益社団法人新潟県建築士会）、公証人（新潟公証人合同役場）、行政書士（新潟県行政書士会新潟支部）、行政相談委員、新潟行政評価事務所

【相談内容の例】

- 住宅の修繕や修理の方法がよくわからない
- 住宅の損壊状況について説明してほしい
- 固定資産税は減額されるのか
- 道路に亀裂が入っている
- 遺言書の作成方法や相続時の手続きについて知りたい
- 困りごとがあるが、どこに相談したら良いかわからない

本件照会先

〈特別行政相談所について〉

主任行政相談官室 吉田

〈行政相談制度・実績について〉

行政相談課 林

TEL：025-282-1112 FAX：025-282-1124

(参考1)「行政相談」とは？

総務省の行政相談は、行政に関する相談（苦情、意見要望など）をお聴きし、相談者（国民）と関係行政機関の間に立って、その解決や実現を促進するとともに、国民の皆さまの声を行政の制度や運営の改善に活かしています。

したがって、「行政について、こうしてほしい」、「行政機関の説明や対応に納得できない」、「どこに相談したら良いかわからない」などということがあれば、行政相談をご利用ください。

○ 行政相談の窓口

① 総務省行政相談センター「きくみみ新潟」

総務省は、各都道府県に、管区行政評価局・行政評価事務所・行政監視行政相談センターを設置し、行政相談を受け付けています。

きくみみ新潟 新潟県内には、新潟行政評価事務所（総務省行政相談センター「きくみみ新潟」）が設置されています。



総務省行政相談センター

〒950-8628 新潟市中央区美咲町 1-1-1 新潟美咲合同庁舎 1号館 7階
おこまりならまる まるくじょーひゃくとおぼん
電話：0570-090110（全国共通番号）、FAX：025-282-1124
インターネット：で検索

② あなたの街の「行政相談委員」

全国の市町村には、総務大臣から委嘱された「行政相談委員」（全国で約5千人、新潟県内には115人）が配置され、国民の皆さまの身近な相談相手として活動しています。

行政相談委員は、それぞれの担当市町村において、定例の行政相談所を開設するほか、地域のイベント等における特設相談所、地域で活動する有識者等を参集した行政相談懇談会、次代を担う児童・生徒・学生を対象とした行政相談出前教室の開催などを通じて、国民の皆さまから、行政に関する苦情や意見要望などをお聴きする活動をしています。



(行政相談所)



(行政相談懇談会)

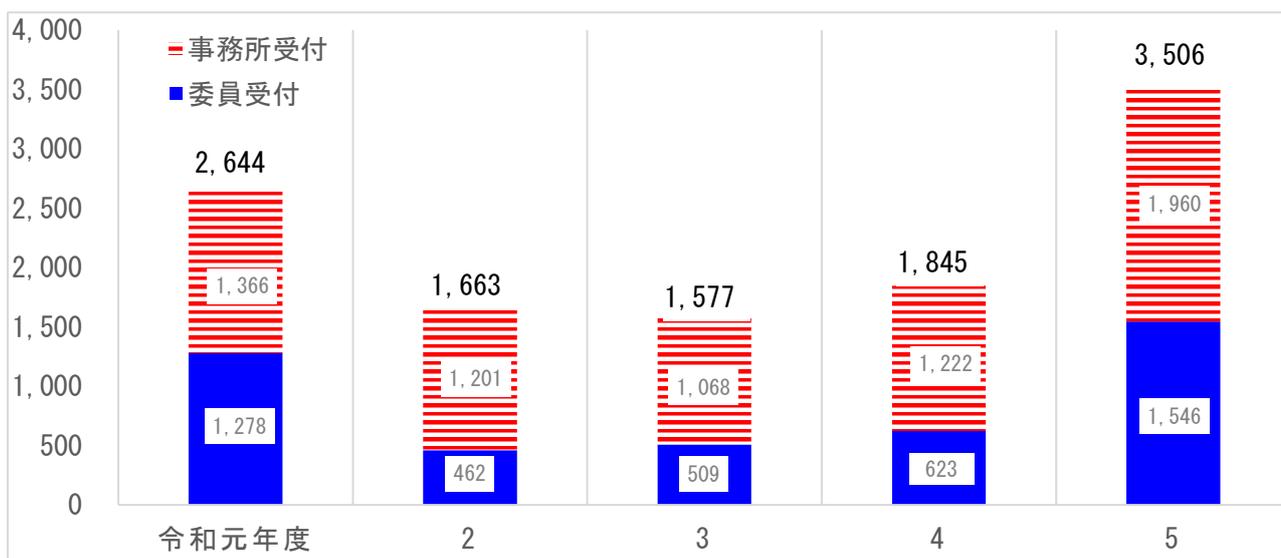


(行政相談出前教室)

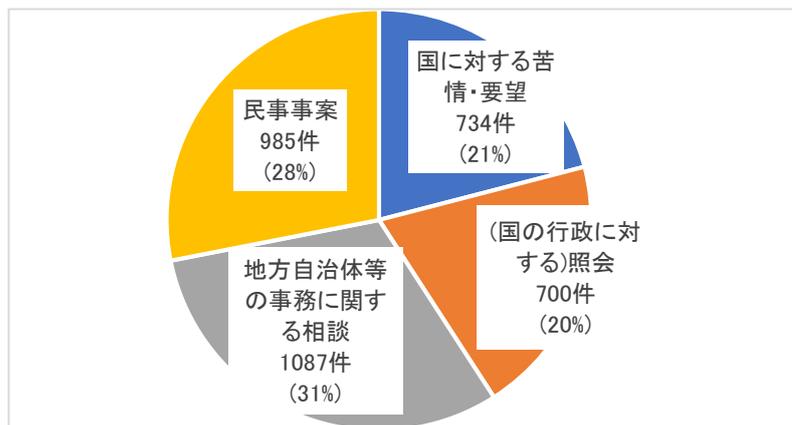
(参考2) 新潟県内における行政相談の受付実績 (令和5年度)

- ① 令和5年度に、新潟行政評価事務所及び新潟県内の行政相談委員が受け付けた行政相談件数は3,506件(事務所受付:1,960件、委員受付:1,546件)で、前年度に比べて1,661件(90%)の増加となっています。

新潟県内の行政相談件数は、新型コロナウイルス禍の影響を受けた令和2年を境に減少傾向でしたが、令和4年度に3年ぶりに増加し、昨年度は新型コロナウイルス禍前の相談件数を上回りました(平成30年度:2,642件、令和元年度:2,644件)。



- ② 受け付けた行政相談件数(3,506件)の内訳をみると、「国に対する苦情・要望」が734件(21%)、「(国の行政に対する)照会」が700件(20%)、「地方自治体等の事務に関する相談」が1,087件(31%)、「民事事案」が985件(28%)となっています。



- ③ 令和5年度は、令和6年1月に発生した能登半島地震に伴う様々な支援策等に関する相談を多数受け付けるとともに、高齢化、人口減少、物価高騰等からの生活困窮・生活不安に係る相談(生活保護、年金、給付金など)、マイナンバーカードに関する相談、空き家等の管理、相続・贈与に係る様々な問題や近隣問題などの民事関係に関する相談などを受け付けました。